

的な討究におよぶというみとおしのもとに作業をすす
め、第一の課題の報告を「労働者教育運動の現段階——
第1部 労働者教育運動組織の現状」と題して『月刊社
会教育』（1967年7月号～11月号）の誌上において行
なった。その後第二の課題である労働組合の教育活動の
研究調査にすすんだが、ほどなく大学紛争のために作業
はほとんど中断した。しかし、大学紛争の進行のなかか
らようやく新たな研究意欲がたかまり、1969年のはじめ
から作業を再開して、ここにその結果の一部を発表する
こととした。なおこの間、日本社会教育学会の大会で3
回にわたって労働者教育にかんする研究発表を行なっ
ている。われわれの労働者教育研究の、いわば第2部の報
告をここに発表するにあたって、この研究調査について
種々の便宜をあたえてくださり、協力をおしまれなかつ
た各労働組合の関係各位に心から謝意を表する。

1970年3月

宮原 誠 一

第1章 「合理化」進行下の労働組合教育 活動分析の視角

藤岡 貞彦

I 60年代後半における労働組合教育活動の計 画化

「はじめに」にのべられているように、近年労働者教
育研究にたずさわってきたわれわれ共同研究集団（宮原
ゼミ）は、67年度後半に、労働者教育運動組織のおこな
う教育・学習活動の分析（＝現段階の確定）を一応しめ
くくって、労働組合教育活動へと視野をひろげるよう
になった。

ちょうどそのころから、労働組合が教育活動に示す熱
意にはなみなみならぬものがみられはじめる。それはま
ず、労働組合（単産・単組）が主体となって労働者教育
を計画化・組織化・系統化しようとする努力となってあ
らわれた。いくつかの単産で従来の労働講座・労働学校
のわくをやぶった系統的長期教育プランが大きなスケ
ールで展開されるようになり、「学校」・「講座」形態にと
どまらず、創意に満ちた「新入組合員教育」や「通信教
育制度」の大幅な採用などの新しい方法によって全員教
育の計画が構想されるようになった。

たとえば、全電通労組が長期合宿制教育センター・
「団結の家」建設を大会で決定し、これを中心にした長
期教育計画の体系化にとりくみはじめたのが66年。同年
鉄鋼労連教育方針検討委員会が『鉄鋼労連教育方針への
提言』をまとめ、翌67年総評定期大会において労働者教
育向上の重要性が力説され、同年総評教宣集会で「労働
者教育の改善についての提案」が行なわれ、総評教宣局
が『労働者教育に関する資料集』（既刊3冊）を刊行し
はじめる。自治労長期合宿制教育の開講が66年。67年、
国労教宣部が『国鉄労働組合の労働者教育の現状と問題
点』を発表し、「教育綱領」（草案）を検討しはじめる。

これら総評系単産レベルではじまり、労働運動のナ
ショナル・センターたる総評をもうごかしていった労働
組合を主体とする労働者教育の計画化・組織化・系統化
の新しい動向は、あきらかに1960年代後半に入ってにわ
かに顕在化してきたものであった。われわれはこれらの
動向につよい関心をもった。

これらの動向がどれほど着実なものであるのかをたしかめたくて（この作業は労働組合教育活動の現段階の確認を意味する）、それが60年代日本労働運動の複雑な流れのなかのいかなる部分を代表するものであるかを位置づけ、なぜ60年代後半にそれらがとりわけ目立った動きとなったのかを分析し、労働組合教育活動が特段に今、要請される客観的根拠と教育計画主体たる単産・単組の教育方針を知り、教育活動の内面に立ち入ってそこ*に*いかなる教育的営為——教育目標・内容・方法の意識化——が日々いとなまれているかをあとづけたい、とわれわれは考えた。

労働組合の教育活動という以上、それは当然、労働運動の一環であり、きびしい労使をめぐる階級対立と階級闘争の一形態にはかならない。しかも近時の日本労働運動の流れは、「流動化」・「近代化」・「再編成」の名で形容されているように、複雑・錯綜をきわめていて、軽々しい評価即断は許されない。すぐれて政治的な労働運動の場に、宣伝・扇動とは区別される⁽¹⁾計画的・組織的・系統的な教育活動がかかる状況のなかで現時点において呼び求められるにいたったのはなにゆえであろうか。

かつて、われわれは、「労働者教育運動組織の現状」（『月刊社会教育』誌 67年7月号 参照）を確定する作業をはじめにあって、「労働者教育の場における教育的営為の独自性——学習主体の認識の過程における価値観の変革の分析」に立ち入ること、「とくに青年労働者の思想の変革と教育・学習との関係」の追究を念願としたのであった。今回、労働組合を教育計画の主体とした教育活動が急速な組織化の道程にあるとしたら、その形成の場にたちいって、それを教育のしごととして分析することによって、労働者教育の教育学的研究の一つのみとおしを得ることができるのではないか。

こう考えて、われわれは、総評傘下で近年特段に教育活動計画化のすすんだ単産をえらび、次のような手順のもとに、調査——労働組合教育活動形成過程の観察と分析——をすすめることになった。

- (1) 教育活動の現段階の確定
- (2) 教育活動組織化の小史と時代区分
- (3) 現段階における計画化・組織化・系統化の要請の内実と客観的根拠
- (4) 労働組合（単産・単組）の運動方針上での教育活動推進方針の位置づけ（＝教育目標）
- (5) 教育活動の形態・組織・構造
- (6) 教育の内容と方法

- (7) 教育対象（学習主体たる組合員）の学習意欲と教育効果（＝教育評価）

第2章以下に記述する調査報告は、力点の異同はありながらも、右の7点についてそれぞれにカバーしているもの、と筆者は考える。われわれの眼目は、まず、そこで教育の名で何が行なわれているかを整理するところにあった。

さて、60年代後半に、総評傘下の有力な単産が踵を接して教育活動の計画化・組織化・系統化にのりだしたことはひろく確認されている現実なのであろうか。もし確認されうるとしたらそれはなにゆえにであらうか。それは日本の労働者教育の歴史と今日のあり方のなかでどのような位置を占め、労働運動のどのような潮流を代表し、どのような方向をおしだそうとしているのだろうか。

そこで、67年総評教宣集会在が、労働者教育の問題点（克服されるべき欠陥）として次の六点をあげていたことが想起されてくる。

- (1) 各単産・単組での労働者教育・組合員教育が連携協力を失っていること
- (2) 教育活動の「セクト主義」・「経験主義」
- (3) 教宣部門の比重の軽さと活動の非恒常性
- (4) 資本側の教育技術へのたちおくれ
- (5) 教育活動の組合員との遊離
- (6) 資本による公教育支配・文化支配の軽視

これらの欠陥克服の努力をすすめて、まず、単産・単組のすぐれた経験を交流し学びあって労働者教育の体系と教育理念を確立すべし、と教宣集會は提言した。

その一つの努力である、総評教宣局の編集になる『労働者教育に関する資料集』（第三集 1970年刊）は、最近の労働組合教育活動のなかから、国労・自治労・全通・全電通・鉄鋼労連の教育方針・プラン・活動を紹介して、「5つの単産からの資料には、労働者教育への視点と同時に、具体的な方法論が提示されている。国鉄は古い歴史をもつ国労学校の経験から、自治労は幹部教育において未開拓の長期教育を、全通はこれからのあり方についての考察を、全電通はその規模と内容を誇る団結の家を、そして鉄鋼労連は労働者教育についての教育学的研究と教科書のサンプルを提供してもらった」（傍点 引用者）とのコメントを附している。同書に紹介され、われわれの第2章以下の分析にも示されているように、これら総評傘下の代表的単産においては、たしかに60年代半ば以降、新しい教育計画化の方針がすすめられている。

労働者教育研究者中込友美氏は、65年から67年までの労働組合教育活動の調査研究を「労働組合教育活動の進展」(『日本労働協会雑誌』69年9・12月号)にまとめられ、鉄鋼労連・全電通・動力車労組・京都勤労者学園・IMFJC・大阪市職・大阪府教職組・全通の諸ケースを紹介され、「労働組合運動の中の教育活動は、組織(拡大)運動のための教育活動であるよりは、組織防衛のための教育活動としての側面をもつことが注意されている」、「それはまた〈労働者の意識の変革〉をめぐる労使間の対決でもある」と解説されている。中込論文においても、「教育活動を実践する専従スタッフをもち、教育活動を実践する場所(施設)をもち、それが継続的な活動を行なう」教育センターが労働組合運動のなかに育ちつつある現状への注目が喚起されている。

60年代後半にわかに活発化した労組の教育活動には現象的にいくつかの共通の特徴がある。⁽²⁾

- (1) 新入組合員教育と層別全員教育への志向
- (2) 通信教育網とそれを土台にした長期合宿制教育センターの構想
- (3) 初級・中級・上級の各段階別の教科書の編集
- (4) チューター・講師の部内養成
- (5) 構造的な教育体系のプランづくり
- (6) 教育の内容と方法への教育的配慮
- (7) 労働者教育綱領作成の志向

労働組合教育活動のこうした新しい動向は、1950年代日本労働運動の集約点としての「三池」と「安保」の伝統をさまざまな形で継承している。「三池」の労働者が、もっとも早く産業「合理化」攻撃を受けながら、徹底した職場討議と系統的な社会科学学習の結合によって長期闘争をたたかいぬいた教訓。「安保」学習が、労働者の生活要求と政治課題の結合という課題を実践的に切りひらき、歴史的な大闘争の土台をつくった教訓。この二つの教訓は、1950年代のサークル形態を中軸にした労働者教育の限界が克服されるべきことを明示し、〈学習における指導性と組織性〉・〈学習の実践への転化〉・〈高度で真に政治的な学習内容〉の命題を提起し、60年代労働者教育の展望を切りひらいたのであった。

しかし、60年代後半の新しい動向は「三池」と「安保」の伝統の展開のうえにある、とだけは断定できない。それは、60年代なかば(64~65年)の不況をのりきる過程で企業が採用した新らしいさまざまな「合理化」攻撃——それは労働者の心の深奥にまで食いいるものであった——にたいする労働組合側の「対応」・「対決」の

組織路線により直接の根源をもっている、とわれわれは考える。

II 現代「合理化」と労働者教育

60年代の労働組合教育活動の計画化がはげしい企業側からの「合理化」攻撃に直面した各労組の組織強化活動の一環であったことは、第2章以下で詳述される。前掲・中込論文が「労働者教育の組織防衛的性格」を指摘した根拠もまたここにある。問題は、組織防衛強化のストラテジイとしてなにゆえにほかならぬ「教育」という方法・技術が求められたかにある。

その一半の理由は、資本の強行的蓄積に促迫された「合理化」の性格変化に組合側が的確に対処する必要が生じたところにあるであろう。60年代半ば、「合理化」をめぐる組合側のたちおくれはあまりにも明らかであった。われわれは、「合理化」の性格変化を、60年代後半における現代「合理化」の新しい段階への移行ととらえる。

「資本蓄積の推進力的な契機として作用している現代〈合理化〉の諸方法の特徴」を向笠良一氏は次の5点に要約しておられる。⁽³⁾

- ① 技術革新下の労働組織の急激な改変が、作業標準化の徹底による労働時間の濃密な充填や労働力の昼夜にわたる食いつぶしとともに、搾取の精神労働の領域への拡大をもたらすこと
- ② 生産技術の単純化に規定された体系的な賃金節減形態が、生産性の不断の上昇・賃金水準の抑圧・インフレをともなつてあくことなき搾取率上昇の追求を可能にすること
- ③ 現代「合理化」の範囲が、間接部門・技術事務部門・流通部門にまでおよび、合理化の社会的影響が広汎に拡大すること
- ④ 国家機構を利用したスクラップ・アンド・ビルド政策が出現し、そこで「合理化」が徹底的に行なわれること
- ⑤ 資本の「蓄積された社会的な力」の絶対的優位を労働者におしつけ、資本蓄積に追従することだけが労働者の生活改善の道だという意識を職制支配と労組の会社化によってうえつけること

64年から65年にかけての不況脱出のための「合理化」政策(それは、政治面では日韓条約強行による安保体制再編、経済面では産業政策全般での構造政策の採用という現実となってあらわれた)は、これらの特徴をもつ現代

「合理化」をいっそうおしすすめた。〈産業現場における労働者のしめつけ〉・〈産業系列の再編淘汰〉・〈産業の次元をこえた地域開発政策〉の三つのレベルにおける「合理化」の総合化・多様化⁽⁴⁾こそ、60年代後半の特質にはかならない。先駆的に三井・三池に60年代初頭あらわれた産業「合理化」は、5年のうちに、全産業レベルと国の経済政策全体をつらぬくものとなっていた。

その起動因が産業現場における技術革新とその下での労働組織と労務管理の変化にあったことはいうまでもないが、資本蓄積の新しい段階における現代「合理化」が労働者の意識支配（「搾取の精神労働の領域への拡大」）を企図する労務管理となってあらわれたこと、とくにそれが青年労働者対策として顕現したことにわれわれは注目する。

69年夏第38回総評大会でおこなわれた蛭谷争対局長の「合理化反対闘争特別報告⁽⁵⁾」は、化学・鉄鋼・交通・医療・マスコミ・炭鉱・鉱業・国鉄・専売・郵政・公務員労働・地方公営企業の各分野での「体制的合理化」の現実とその闘いをのべたあと、「企業内における能力主義管理体制」の確立が、「目標管理と競争」・「QC・ZDなど集団体制の中での職制機構の再編強化」・「賃金体系の改悪」・「アメリカ式高能率経営管理体制」をともなった労組否定の思想攻撃・組織攻撃となって具体化していること、教育技術をもちいた労働者把握・労働者意識の改造が着々すすめられていることを強調していた。本大会で、合化労連の一代議員はこう発言している。

「私たちは、向こう側のやり方は、会社側の職場活動ではないかと思えます。ちょうど炭労から私どもが学びました職場闘争・職場活動なるものを向こう側が現在逆手にとってやっているのではないかと思うのでありますが、そのようなところまで向こうが一人一人を職場の中でつかむ、こういう労務政策が行なわれている」

日本の労働運動が「合理化」による労働者の意識の変化を危機としてうけとったのは、やはり60年代半ば、労働青年の意識調査があいついで行なわれ、いわゆる「青年の保守化」が取り沙汰されはじめてからのことであろう。「全通」・「全電通」・「全日通」・「鉄鋼労連」・「国労」・「総評」・「合化労連」等で65年から67年にかけて行なわれた青年労働者の意識調査は、ひとしなみに、労働者意識の変容と孤立化・政治的アパシ化・マイホーム主義化・脱革新化を検証した、と当時喧伝された。総評内の

数単産の青年労働者意識調査を紹介した『毎日』（67・9・23）は、「革新色薄らぐ民間青年労働者 “マイ・ホーム” 第一 社会主義より福祉国家を」との見出しをかかげ、「総評内の青年労働者の意識動向が、特に民間系労組を中心に脱革新・保守化の傾向を強めつつあることが明らかとなり、総評首脳部に深刻な衝撃をあたえている」とのべたが、当時の「青年保守化」論議⁽⁶⁾とあいまって、右のような現象的観察が風靡したといえよう。

しかしこれらの意識調査の結果は、調査仮設や方法にまでさかのぼり、それとの照合のうえで厳密に分析されねばならぬはずのものであった。一見アナーキーでアノミックな青年労働者の心象風景をうつしだしたかにみえる右の諸結果は、少くとも、①青年の職場における労働と現実生活における直接経験の次元 ②直接経験の解決にさしのべられた諸組織のリーダーシップと不満・要求との関連の次元 ③態度調査の域をこえたオピニオンの次元の諸相において厳密に検討しその諸要素を青年労働者の要求の位相において統一して解析する程度のこころみがなされねばならぬはずであった。のちに、第3章「鉄鋼労連のばあい」や第8章「全電通のばあい」でみるように、直接経験の次元で青年はアパシどころか渦巻く不満・要求（またその態度表現としてのたとえば「転職」志向）を表明していたのであり、他方自分たちの要求を解決しえない労働運動に対しては絶望的不満を投げつけていたのである。その詳細は各章にゆずるが、われわれが当時の諸意識調査の結果を検討してえた印象は、「合理化」のもとでさまざまな要求を提出しつつも明確な路線と正しい方針を指導部から明示されぬままにうつつし、表面的にはアパシとアノミーの姿態をしめすほかはない「出口なき」青年の像であった。⁽⁷⁾ それははなはだしく当時の通説的評価とことなるものである。「合理化」進行下における青年大衆の要求と労働運動指導部のリーダーシップの関係こそ、「青年保守化」論議の核心であるべきはずであった。

ともあれ、組合員（とくに青年層）の意識調査に大単産がそろってとりくむという事態はまさに60年代後半の特徴であった。それは、組合指導部が労働組合組織の基盤に特段の危機を感じとり、組合員の掌握にいちじるしく自信を喪失しはじめたことを意味する。組合員（とくに青年層）意識のアトム化・流動化——それこそが「合理化」の結果なのであるが——が進行しはじめ、この現象が組合指導部を組合員すなわち労働者教育におけ

る学習主体の研究におもむかしめた、とって過言ではない。

Ⅲ 労働組合教育活動の理念

現代「合理化」の極限において、教育の力が組合指導部に自覚された契機は、うえにみてきたように、受動的・防衛的なものだったことを否定することはできない。労働者一人一人の心にくいこむ技法や系統的教授のころみについては、明らかに資本の側の労務管理と層別全員教育の体系化を求めた企業内訓練の実践の方が先行していたのである。⁽⁸⁾

労働者意識の争奪をめぐる角逐——それは階級闘争の一形態にはかならない——のするどい政治的状況下に、宣伝・扇動とは区別される教育、学習主体の自主性・自発性を重んじ教授と学習の過程を中核とする教育活動の独自の意義（労働者教育における教育的価値）があらためて確認されることになったのである。するどい政治的状況の下で教育的価値が自覚されるというのは逆説ではないだろうか。いやそうではない。現代「合理化」が身体と心にくいいる、いわば人間の存在の全体にかかわるはげしいものである以上、その結果としての「疎外」にたちむかう力もまた、一人一人の認識力と価値観の深奥に根ざすものでなければならない。そこに一人一人の心にせまる教育の力が呼び求められたと考えられるのである。

では、60年代後半の労働組合教育活動組織化の方針は、「合理化」の極限における教育の力の自覚の展開のうえにすべて組み立てられたものであったといえるだろうか。われわれは、諸単産・単組の教育活動方針をおしなべて一律に論ずることはできず、またひとしなみにポジティブに評価することもできない、と考える。

周知のように近年にわかに労働運動の転換や近代化・流動化が論じられ、今日では公然と労働運動界の再編成が呼号され、労働戦線の複雑錯綜はいっそうその度をふかめている。この状況のもとでの教育活動の計画化・組織化・系統化である以上、単産・単組の労働運動の基本方針と教育の関係をわれわれは透徹した眼でみぬかなければならない。

がんらい労働者教育は、一人一人の労働者の生産労働と実生活の体験を基礎とし、そこに生ずるリアルな要求とアクチュアルな問題意識に対して教育の側面から科学的・階級的にこたえる必要から成立し発展してきたものであった。とはいえ、労働者の要求はそのまま学習要求

ではなく、自然発生的に学習要求が職場に充滿しているわけでもない。労働者の要求から学習要求をひきだしたかめ、それを教育活動に組織し指導することは容易なことではない。そのためには目的的・自覚的な教育的リーダーシップの努力が不可欠であることはいうまでもない。本来、生産労働と実生活の直接経験にふかく根ざせば根ざすほど、学習は高い教授内容を求めるのである。闘いが学習を求める、とはその謂にほかならない。事実と経験にもとづく問題の具体的提起のふかさ（大衆性）が、教育内容の高さ（科学性）を求め保証する。教育と学習のこのような関係は、すぐれた労働者教育実践において歴史的にかならずみられ、また理念ともされてきたところであった。「大衆性と科学性の統一の視点」こそが、複雑で高度な様相をみせつつも結局は労働者の職場に明確な具体性をもってあらわれずにはいない現代「合理化」に対して、闘いのみちすじをさし示す教育・学習の目標であり内容・方法をつらぬく理念でなければならないはずである。三池労組の労働者教育が一つの典型たりえたのは、50年代の「合理化」に対して三池の労働者が徹底した職場討議と高い水準の系統的社会科学学習の結合をもってたたかったためであった。そこに人は、50年代における大衆性と科学性の統一の水準をみるであろう（第2章参照）。

労働組合教育活動が、生産労働と実生活の場における諸要求の学習的側面に階級的にこたえるものとなっているかどうか。大衆性と科学性の統一は志向されているかどうか。職場に労働運動の基礎をおく組合民主主義の理念は貫徹されているかどうか。この弁別点はぬきさしならぬ基準⁽⁹⁾であり、労働組合教育活動が形態的に上からいかに整備されようとも、組合員大衆ひとりひとりの要求に背馳し、実践・闘争と結びついてその科学的認識の発展と労働者階級の一員としての連帯的人格の形成に資するのではなかったら、非ないし反労働者性格を結果するだろう。それは、欧米における労働運動史、それとみあった自己教育運動の歴史の明示するところであった。

労働組合教育活動の計画化・組織化・系統化が求められているのは、組合員大衆の直面する歴史的・現実的課題が高度な科学・文化・思想・知識の系統教授を必要とするからである。大衆の学習の必要が教授を求め、教授と学習を保証する組織の確立のために労組が教育方針と制度の計画を樹立する。ここに現代「合理化」に対処する新しい教育主体の不断の形成が要請されることとなる

のである(われわれは第6章に単組レベルでのその過程を確認することができる)。それは組合民主主義を中核の理念とする労働組合による教育・学習の保証のメカニズムにはかならない。「合理化」への対処は、現実の日本の労働運動において「対応」・「対決」二様の路線に分岐している。したがって教育の方針をみるには労働運動の基本的方針との関係に分析のメスをあてねばならぬことというを待たない。

新しい段階の現代「合理化」に対応・対決するために登場した現段階の労働組合教育活動は、このような任務を自覚しているだろうか。労働者教育の基本理念たるべき大衆性と科学性の統一はどこまですすんだのだろうか。ふかく労働者の現実に教育・学習が根ざすための唯一の保証たるべき組合民主主義の現実のあり方はどうだろうか。労働者階級の要求と闘いが学習を必然にし学習が教授を求め、という教育のメカニズムの自覚化はどこまですすんだのだろうか。本調査報告の追究している主題はこうまとめられる。

そこでわれわれは、労働者教育における教育的営為の独自性について一定の見地をもたねばならなくなる。「闘争が教育する」とはどういうことか。教育・学習と宣伝・扇動の関係をどう考えるか。労働組合による労働者教育の独自性は(政党や労働者教育運動組織の行なうそれと対比して)どこにあるのか。これらの理論問題について、すでに実践がいくつもの回答を提起している。本調査報告の整理過程ですでにわれわれは、継続研究としての『第3部・労働者教育の理論問題』の解明に、一歩あゆみだしはじめている。

冒頭にのべたように、われわれはまず労働者教育の教育的営為の独自性に着目し、青年労働者の価値観分析・思想変革という主題を設定した。今回はこの主題を労働組合による教育活動の場につけて、近時教育活動の組織化がなぜ必要となったのか、教育方針と労働運動の方針の関係はどうか分析のメスをあてて考察をすすめた。

注

- (1) 「宣伝と教育」の区別と統一の問題については、左の文献を参照されたい。宮原誠一「社会教育の本質と問題」185~186頁(『教育と社会』金子書房、1949年 所収)
同「青年教育再編成の基本的視点」58~59頁(『青年の学習』国土社、1960年 所収)
竹内真一「職場のサークル活動」213~215頁(同上、所収)
スバトコフスキー・メディンスキー『マルクス主義教育学の方法』(明治図書、1961年)全巻ならびに「解説」241頁
中原学・泉信三「労働組合における宣伝・扇動の理論と課題」(『労働組合運動の理論』第6巻、大月書店 所収)

勝田守一「政治と教育」項(『教育学事典』第4巻、平凡社、1956年)

国民文庫版『宣伝・扇動』1・2(大月書店)

- (2) 拙稿「勤労人民の自己教育をめぐる思想と状況」140~141頁(『講座 現代民主主義教育』第1巻、青木書店、1970年 所収)を参照されたい。
- (3) 向笠良一「現代<合理化>の本質とその特徴的諸形態」(『労働組合運動の理論』第3巻、大月書店、1970年 所収)
- (4) 大内秀明「転期に立つ日本資本主義」(同名の論文集所収、現代評論社、1970年)参照。
- (5) 『総評第38回定期大会速記録』73~86頁。合理化は大会・第二分科会で論じられ、引例した代議員発言はそこでおこなわれた。
- (6) 竹内真一「<世代>論と青年保守化論—青年労働者の階級的形成によせて」(国民教育研究所論稿『戦後日本国民の自己形成』1967年)、『月刊社会教育 1965年4月号 特集<青年の保守化>といわれるもの』などを参照されたい。
- (7) 宮島喬「仮借なき合理主義」(『月刊労働問題』1968年1月号)、黒沢・井上・深井「学習主体研究序説」(『日本社会教育学会紀要』No5、1969年)、真田は「社会意識と社会的存在」(『講座 現代社会学3』青木書店、1965年)などが、当時の労組による労働者意識調査の結果を分析している。
- (8) その事例は、前記・総評教宣局刊『労働者教育に関する資料集』第2巻にくわしい。最近の企業の教育は、「自己啓発」を理念とした、目標管理・能力主義管理(同名の「日経連報告書」が刊行されている)の一環に位置づけられている。
- (9) 森任和弘「労働組合による労働者教育」(『労働組合運動の理論』第6巻)は、「労働組合における労働者教育の評価基準」として、①労働組合全体の強化をどのようにめざしているか ②闘争目標と条件をどのように提起しているか ③階級的自覚成長の努力がどのようにはらわれているか、の三点をあげ、国際的経験をもひいて、とくに初級教育を組合教育活動の独自の任務として強調している。竹内真一「労働組合の教育活動について」(『学習運動』1968年5・7月号)とともに参照されたい。